

業務仕様書

1 業務名

令和8年度三重県警察職員採用募集用パンフレット等作成業務

2 履行期間及び納入場所

(1) 履行期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

(2) 納入場所

三重県警察本部警務部警務課、三重県警察本部交通部運転免許センター及び三重県内18警察署に別紙「納品先一覧表」による割り当てで分納すること。

3 契約上限額

1,349,700円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 業務の目的

警察職員の仕事の魅力、やりがい、警察業務の内容、福利厚生制度等を容易に理解させるとともに、人とまちを守る警察職員の強さ、正しさ、温かさが伝わるパンフレット等を作成することにより、採用試験受験者の拡大及び優秀な人材の確保につなげることを目的とする。

5 契約業者決定方法

契約希望者から提出を受けたサンプル作品について、デザイン、構成等を評価する企画提案コンペ（以下「コンペ」という。）によって契約業者を決定する。

6 業務の内容（作成業務の仕様）

(1) 作成品目、数量及び規格

ア 各品目共通の規格

印刷は、フルカラー、色数指定なしとする。

イ 品目別の数量及び規格

品目	数量	規格
パンフレット	7,000部	・A3判4枚を中綴じしてA4判のサイズに製本（表裏面を含めて16ページ） ・110kg程度のコート紙を使用
リーフレット	12,000部	・A3判を二つ折り加工したA4判（表裏面を含めて4ページ） ・73kg程度のコート紙を使用

ポスター (B2縦判)	500枚	・135kg程度のコート紙を使用すること。
ポスター (B3縦判)	3, 000枚	
ポスター (B3横判)	500枚	
電子データ	一式	・上記パンフレット、リーフレット及びポスター (完成版) のPDF ファイルを保存したCD又はDVD ・撮影した写真データ一式を保存したCD又はDVD

(2) 仕様コンセプト

ア 各品目共通

- (ア) パンフレット、リーフレット及びポスターは統一感のある一連のデザインとすること。
- (イ) 警察職員を志望する者はもちろん、民間志望者や進路検討中の者など多くの人の目を引く洗練されたデザインであるもの。
- (ウ) 文字や写真、イラスト等により、表面的に直感で「三重県」の「警察職員採用」に関する内容であると伝わるもの。
- (エ) 警察職員の強さ、正しさ、温かさに関心を向けさせて、「三重県警察職員になりたい」という憧れの気持ちや興味が掻き立てられるもの。
- (オ) 三重県警察職員という職業について、魅力ややりがい伝わり、不安感やマイナスイメージを払拭するもの。

イ パンフレット

- (ア) 警察職員を志望する者が三重県警察について研究する場合や採用募集活動の資料として使用する場合のツールとして実用的であること。
- (イ) 表紙を含む全16ページの**構成・デザイン及びレイアウト**は、上記ア「各品目共通」のコンセプトを踏まえた上、**掲載内容が一目で判別できる視認性の高いものとする**こと。
- (ウ) キャッチコピーや写真、イラスト、図等を効果的に使用し、テキストは必要最低限にとどめるなど読み進めやすいものであること。
- (エ) 掲載内容については、下記の作成方針を参照の上、受託者において提案するデザインやPRポイント等に沿ったものとする。

【パンフレット作成方針】

掲載事項	備考
警察学校 (研修(採用時教養)①)	【コンセプト】警察職員として採用された場合、必ず最初に入校する警察学校について、学校生活の具体的なイメージが伝わり、前向きな気持ちになれる内容であること。
	【参考項目】学校生活風景、警察学校の日、カリキュラム、学生の声 等
	【参考ページ数】 1～2ページ

交番勤務 (研修(採用時教養)②)	【コンセプト】警察官が警察学校卒業後に研修として勤務する交番業務について、警察官としての第1歩となり、公私の充実を図るスタートであることが伝わる内容であること。
	【参考項目】勤務風景、交番勤務の1日、交替制勤務(ON/OFF) 等
	【参考ページ数】 1～2ページ
部門紹介(警察官)	【コンセプト】警務部、生活安全部、地域部、刑事部、交通部、警備部の全6部門の業務について、異なる魅力があり、警察業務の幅広さが伝わる内容であること。
	【参考項目】各部門の勤務風景、特色、組織、業務内容 等
	【参考ページ数】 2～6ページ
警察事務	【コンセプト】警察事務の特徴や働き方について、警察官と異なる部分の説明をしながらも、県民生活の安全・安心を守る仕事であり、警察官と同様にやりがいを実感できる仕事であることが伝わる内容であること。
	【参考項目】警察事務の業務・勤務場所紹介、給与、キャリアパス 等
	【参考ページ数】 1～2ページ
キャリアパス	【コンセプト】公平な昇任試験に基づく階級制度と給与モデルを軸に警察官のキャリアパスを紹介することで、将来像をイメージできる内容であること。
	【参考項目】昇任制度(階級)、給与モデルケース 等
	【参考ページ数】 1/2～1ページ
先輩の声	【コンセプト】警察官を目指したきっかけや警察業務のやりがいを紹介することで、警察官を目指す後押しになる内容であること。
	【参考項目】職員へのインタビュー 等
	【参考ページ数】 1/2～1ページ
待遇、福利厚生、 ワークライフバランス	【コンセプト】休暇の取得推進、女性職員の活躍、男性職員の育児参加の推進取組を紹介することで、私生活を充実させた上、安定して長く働き続けられる職業であることが伝わる内容であること。
	【参考項目】給与(初任給)、休暇、福利厚生制度、職員の声 等
	【参考ページ数】 1/2～2ページ
採用試験	【コンセプト】採用試験の概要が視覚的に分かりやすいものであること。試験日程以外の内容は、作成時未定であるため、前年度(令和7年度)採用試験の実施内容とすること。
	【参考項目】試験日程、試験区分・受験資格 等
	【参考ページ数】 1/2～2ページ
三重県警察採用情報HP SNS(X)への誘引	【コンセプト】三重県警察の採用情報等をリアルタイムで発信している三重県警察採用情報HP及び三重県警察採用公式Xについて、パンフレットからの誘引を図る内容であること。
	【参考項目】コンテンツの紹介、二次元コード
	【参考ページ数】 1/4～1/2ページ

※上記掲載事項、参考項目及び参考ページ数については、あくまで作成上の目安で必須ではないことから、企画するデザイン等に応じて、受託者が内容の調整や追加提案を行ってよいものとする。

ウ リーフレット

- (ア) 主に、広報活動の場で無作為に配布され、あらゆる層の手に渡るものであることから、簡潔明瞭であり、警察職員という職業に興味を持つきっかけとなる内容であること。
- (イ) デザイン及び掲載内容については、パンフレットと同じものでよいが、リーフレット単体で内容が完結する工夫をすること。

エ ポスター

- (ア) パンフレットのデザインを基に作成すること（縦版、横版とも）。
- (イ) 委託者が指定する文字や二次元コードを追加すること。

(3) 留意事項

- ア コンペで提案されたサンプルに基づき、完成品がより良いものになるよう、受託者は、ページ構成、レイアウト、使用する写真の選定、テキスト作成等について、随時、委託者と協議しながら業務を進めるものとする。
- イ 受託者において、文字校正、色校正及び本紙校正を最大5回まで行うこと。
- ウ 使用する写真は、基本的に受託者が撮影することとし、撮影できないもの等については、委託者が可能な範囲で提供する写真を使用することとする。
- エ 撮影スケジュールについては、受託者と委託者の協議して決定することとし、撮影日数は3日間以上とする。
- オ 使用する写真の人物は、受託者と委託者の協議の上、三重県警察職員から選定する。
- カ 三重県警察が管理する施設・場所以外での撮影に係る調整は、受注者が行うこと。
- キ 印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和7年度環境物品等の調達方針 3 役務 印刷」の判断基準を満たすこと。（同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月） 22-2 印刷」の「判断の基準」（基準値2）を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。）
- ク パンフレット及びポスターの再版ができるように、原版データについては Adobe 社製ソフト「Illustrator」で編集が可能なPDF形式のファイルによるものとする。

ケ パンフレット及びポスターの電子データは、委託者において、三重県警察本部採用情報 HP にポスター・パンフレットの掲載ができるよう画質等を調整すること。

コ 制作に際して撮影した写真は、使用する・しないに関わらずに全て納品すること。

サ 本仕様書において明示のない事項又は疑義が生じた場合は、委託者と協議し、決定するものとする。

7 所有権、著作権等

本契約に基づく成果物の所有権は、三重県警察に成果物の引渡しをもって三重県警察に移転するものとする。

本契約に基づく成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は成果物の引渡しをもって三重県警察に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を将来にわたって一切行使しないものとする。

8 契約の解除、違約金等

(1) 契約締結権者は、三重県会計規則（以下「規則」という。）第80条第1項各号又は第2項に該当すると認められる場合は、契約の全部又は一部を解除することができるものとする。

(2) 契約締結権者は、受託者が履行期限内にその義務を履行しないときは、規則第81条に基づき、同条第1項各号に該当する場合を除き、違約金を徴収するものとする。

(3) 契約締結権者は、受託者の責に帰する理由により契約を解除した場合、規則第82条に基づき、違約金を徴収するものとする。

(4) その他記載がない事項については、規則の定めるところによるものとする。規則については下記のURLを参照。

<https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A85924EFA&houcd=H418902100069&no=2&totalCount=27&fromJsp=SrMj>

9 特記事項

(1) 受注者が、契約の履行に当たって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という。）第2条に規定する暴力団、暴

力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。

ウ 発注者に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより、工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

- (2) 受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。